

ひとりで悩んでいませんか？



2017.6.28(水)10時～16時 女性の権利・LGBTの ための電話相談

 06-6362-6430

※上記日時のための専用番号です。

女性に対する暴力（DV、レイプなどの性暴力被害、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー）、離婚に関する諸問題、職場における性差別など、女性の権利に関する電話相談を実施します。また、LGBT（例：同性愛、トランスジェンダーなど）の方や関係者の方からの法律相談もお受けします。女性の権利やLGBTの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。ぜひ、お気軽にご相談ください。

- 法律相談又は弁護士の紹介を希望される相談者には、当会総合法律相談センターを紹介いたします。
- 弁護士がご相談にお答えします。秘密は厳守されます。

夫の暴力から逃げたい…

妊娠・出産のため退職を
強要された…

養育費を払ってもらうに
は、どうしたら？

性同一性障害や性的な
指向を理由に、いじめられ
ている…

娘（息子）が性暴力被
害に遭った

【主催】

大阪弁護士会
日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】

大阪弁護士会委員会部人権課

TEL: 06-6364-1227

当会では常設の電話相談も行っております。詳しくは上記連絡先まで。

